

岡場駅前広場設計業務 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

岡場駅前広場設計業務

2 業務内容に関する事項

(1) 業務目的と概要

神戸市では、まちの質・暮らしの質を一層高めることで、都市ブランドの向上と人口誘引につなげるプロジェクトとして、令和元年度から「リノベーション・神戸～人にやさしく明るい神戸へ～」をスタートした。当プロジェクトの一環として駅前空間のクオリティアップが謳われており、岡場駅もその対象の一つに位置付けられている。

岡場駅は、ニュータウンなどの住宅地域と田園風景を今に残す農村地域で構成される北神地域の拠点駅であり、周辺には、北神区役所、北神図書館などの行政施設や商業施設、文化施設が集積し、路線バスとの重要な交通結節点でもある。

本業務は、岡場駅前広場が当該地域の「顔」として、駅利用者や来訪者から親しまれる空間となることを目指した整備計画を立案するとともに、整備に向けた実施設計を行うことを目的としている。

本業務を行うにあたっては、公募型プロポーザル方式により、企画提案の内容に加えて、実施方針や実施体制、技術的提案等を評価し、最も適した委託候補者を選定することとし、本要領は事業者選定の実施手順や提案の提出方法、選定基準等について定めたものである。

(2) 業務内容

「岡場駅前広場設計業務」特記仕様書による

(3) 業務規模（契約上限額）

36,300 千円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結日の翌日～令和4年3月31日

但し、予算繰越決議のうへは令和4年8月31日迄とする。

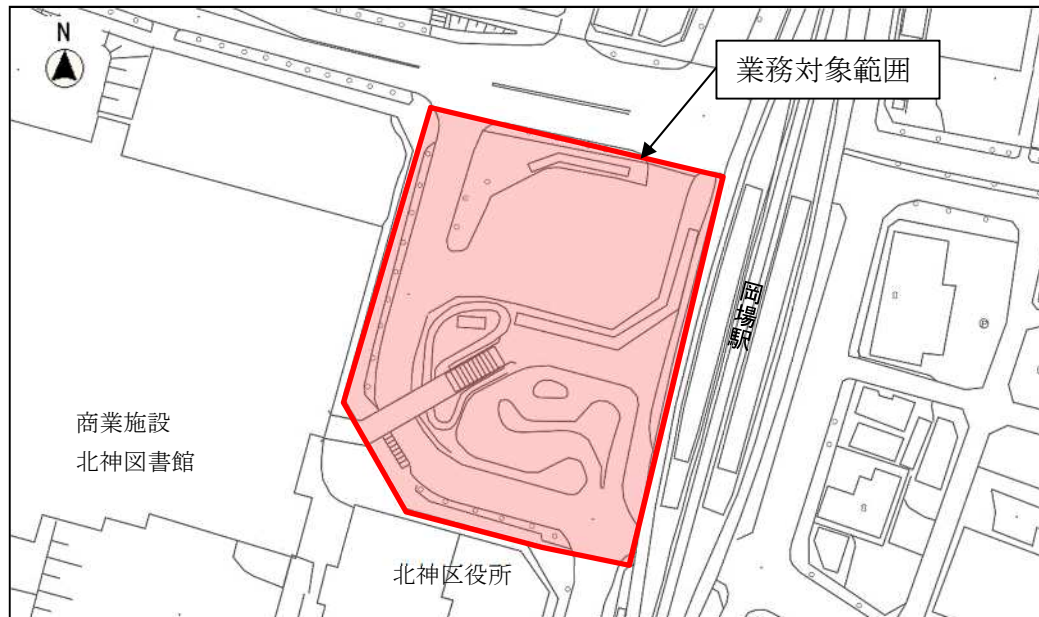
(5) 履行場所

神戸市北区藤原台中町1丁目

【位置図】



【対象エリア拡大図】



(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

(1) 企業要件

次に掲げる条件のすべてに該当すること。複数の事業者でグループを構成して応募する場合は、グループを構成する全ての事業者が、次に掲げる応募資格のア～オを満たし、またグループのいずれかに属する者が条件カに示す同種業務の実績を有し、条件キに示す「市内に本店を有する地元企業」を満たしていること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと

ウ 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと

エ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

- オ 国税及び地方税を滞納していない者であること
- カ 過去 10 年以内に駅前広場の公共空間デザインの業務実績を有すること
- キ 市内に本店を有する地元企業であること。

(2) 技術者要件

① 管理技術者

- ア 管理技術者は、以下のいずれかの資格を有するものであること。
 - 技術士（総合技術監理部門 選択科目：建設—都市及び地方計画）
 - 技術士（建設部門 選択科目：都市及び地方計画）
- イ 過去 10 年以内（2012 年 1 月以降に完了したもの）に同種業務の実績を有すること。
- ウ 同種業務とは、「駅前広場の公共空間デザインの業務」とする（以下、同じ）。

② 照査技術者

- ア 照査技術者は、以下のいずれかの資格を有するものであること。
 - 技術士（総合技術監理部門 選択科目：建設—都市及び地方計画）
 - 技術士（建設部門 選択科目：都市及び地方計画）

③ 都市デザイン技術者

- ア 駅前広場の都市デザインに係る業務を行う者とし、以下のいずれかの資格を有するものであること。
 - 登録ランドスケープアーキテクト
 - 一級建築士
- イ 過去 10 年以内（2012 年 1 月以降に完了したもの）に同種業務もしくは類似業務の実績を有すること。
- ウ 類似業務とは、「広場もしくは公園の公共空間デザインの業務」とする

④ 建築設計技術者

建築物の設計に係る業務を行う者とし、一級建築士の資格を有すること。

⑤ 土木設計技術者

- ア 駅前広場の土木構造物設計に係る業務を行う者とし、以下のいずれかの資格を有するものであること。
 - 技術士（総合技術監理部門 選択科目：道路）
 - 技術士（建設部門 選択科目：道路）
 - RCCM（道路）
- イ 過去 10 年以内（2012 年 1 月以降に完了したもの）に同種業務もしくは類似業務の実績を有すること。
- ウ 類似業務とは、「広場もしくは公園の公共空間の設計業務」とする

⑥ その他留意事項

- ・管理技術者は、都市デザイン技術者、土木設計技術者のいずれかを兼ねることができる。
- ・都市デザイン技術者は、管理技術者と兼務しない場合に限り、建築設計技術者を兼ねることができる。

5 スケジュール

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 公募開始 | 令和3年10月 4日(月) |
| (2) 質問受付期限 | 令和3年10月15日(金) 17時必着 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和3年10月22日(金)(予定) |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和3年11月 1日(月) 17時必着 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和3年11月15日(月) 17時必着 |
| (6) プレゼンテーションの実施 | 令和3年12月17日(金)(予定) |
| (7) 選定結果通知 | 令和3年12月下旬(予定) |
| (8) 契約締結・事業開始 | 令和3年12月下旬(予定) |
| (9) 事業完了 | 令和4年 3月31日(木)※ |

※但し、予算繰越決議のうへは令和4年8月31日迄とする。

6 応募手続き等に関する事項

- (1) 実施要領の交付
- | | |
|--------|--|
| ア 交付期間 | 令和3年10月4日(月)から令和3年11月1日(月)17時まで |
| イ 交付方法 | 神戸市ホームページからダウンロード https://www.city.kobe.lg.jp/a36648/shise/kekaku/kensetsukyoku/ekimae_miryoku/jigyousha_boshu.html |
- (2) 質問の受付
- | | |
|----------|--|
| ア 受付期間 | 令和3年10月4日(月)から令和3年10月15日(金)17時まで |
| イ 提出方法 | 別紙「【様式2】質問票」に記載し、神戸市建設局駅前魅力創造課まで電子メールにより提出。 |
| ウ 質問への回答 | 質問者全者に対して、令和3年10月22日(予定)までに電子メールにより回答する。また、質問及び回答は神戸市HPにも掲載する。 参加表明者にのみ配布される資料に関する質問は、参加表明者にのみ回答する。(質問回答後に参加を表明したものには、配布資料と併せて回答を送付。) |
- (3) 参加表明手続き
- | | |
|--------|---------------------------------------|
| ア 提出書類 | 別紙「【様式1-1又は1-2】参加表明書 |
| イ 受付期間 | 令和3年10月4日(月)から令和3年11月1日(月)17時まで |
| ウ 提出方法 | 神戸市建設局駅前魅力創造課まで電子メールにより提出。 (PDF形式) |
- (4) 企画提案書の提出
- ア 企画提案書として以下の書類を提出すること
- ①提案書表紙【様式3】
 - ②業務の実績【様式4】
 - ③技術者の経歴等【様式5】
 - ④業務の実施体制【様式任意】
 - ・A4サイズ片面1枚。文字は10ポイント以上。縦横は任意
 - ⑤業務の実施方針及び実施工程【様式任意】
 - ・A4サイズ片面1枚。文字は10ポイント以上。縦横は任意
 - ⑥企画提案内容【様式任意】
 - ・サイズはA4又はA3もしくはその混合で、いずれも片面印刷
 - ・A4サイズ換算(A3はA4サイズ2枚分と換算)で6枚以内
 - ・縦横は任意
 - ・文字サイズは10ポイント以上
 - ・再整備の全体像を示すパースを最低1点作成すること。なお、選定された事業者のパースは、公表することを想定している。

- ・以下の4点については必ず提案すること
 - (1) 岡場駅前広場が毎日の通勤・通学などの必要活動を満たすだけでなく、任意活動や社会活動など多様な世代、利用者による質の高いアクティビティを誘発するための必要な要素
 - (2) 緑豊かな田園地域とニュータウンが共存する北区北神地区の地域特性、地域資源を活かし、北神区役所、北神図書館への玄関口として来訪者を迎えるためのデザインコンセプト（イメージを伝える手段として、文字だけでなく概念図や事例写真、簡易なスケッチ類を用いて説明すること）
 - (3) 岡場駅前広場とエコール・リラのにぎわいの連続性を確保するためのハード面での整備方針とソフト面での提案。
 - (4) 整備コストの低減や美観も含めた耐久性向上による管理コスト低減の工夫。また広場のマネジメントを担う組織・体制づくりのための当事者意識の醸成やプレイヤーの発掘を行うための工夫。
- ⑦ 本業務にかかる見積書及びその内訳【様式任意】
- ⑧ 会社概要【様式任意、パンフレット等でも可】

| | | |
|---|------|---|
| イ | 提出部数 | 正本1部 副本（アの書類のうち①～⑦）1部 電子データ1部(CD-R, PDF形式)：正本及び副本 ※副本については提案者の社名及び社章等の社名を連想させる図画並びに技術者の氏名をすべて伏せること ※電子データはウイルスチェックを行った上で提出すること。 また、表面に以下の情報を明記すること。 (作成年月日, ウイルス対策ソフト名, ウイルス定義日) |
| ウ | 受付期間 | 令和3年11月1日(月)から令和3年11月15日(月)17時まで |
| エ | 提出方法 | 郵送または事前連絡の上での持参による。 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く9時～12時, 13～17時 |
| オ | 提出場所 | 神戸市建設局駅前魅力創造課 |

7 提案にあたっての条件

(1) 整備方針

- ・関連業務（後述）により決定したロータリー計画に基づき歩行者空間及び駅前広場全体を、魅力あるデザインによって、駅を利用する人にとってまちの「顔」となるような駅前空間を整備するものとする。
- ・駅前広場のデザインは、北区北神地区の拠点駅であることを踏まえ地域特性、地域資源を活かしたものとする。
- ・交通の乗り換えや、駅と北神区役所等の公共施設、周辺の商業施設との間をスムーズに往来可能な歩行者動線を確保しバリアフリーに配慮するとともに、駅前空間として必要な交通機能を満たした広場を整備する。
- ・駅前広場が通勤や通学などの必要活動を満たすだけの空間でなく、非日常的な利用も含めて社会活動の場や、地域住民や駅利用者が心地よい時間を過ごすための空間となるよう再編し、空間の価値を高める。
- ・なお、本業務とは別にロータリー（バス・タクシー・一般車）、交差点の計画及び詳細設計、歩道橋の撤去設計及び施工計画を行う「岡場駅前ロータリー設計業務（以下「関連業務」）」を実施中であり、当該業務と密に連携のうえ業務を実施すること。

(2) 整備費用の目安

駅前広場の再整備にかかる費用（諸経費・消費税込み，その他事前調査,申請等に必要の関係費用を含む）の上限額の目安は，併せて800百万円とする。

ただし上記金額は，関連業務で設計を行うロータリー（バス・タクシー・一般車）の整備、影響する交差点の改修、歩道橋の撤去にかかる費用を含むものとする。

(3) 既存物件の取り扱い

業務対象エリアに存在する主な既存物件（別紙「既存物件位置図」参照）について，その取扱いを以下に示す。

| 番号 | 物件名 | 取扱い |
|----|-----------|-----------------------------|
| ① | にじの橋 | 撤去 関連業務にて撤去設計を実施中。 |
| ② | 花壇 | 撤去可 |
| ③ | 彫刻 | 撤去不可 移設する場合には調整のうえ広場内に移設 |
| ④ | 照明灯 | 撤去、移設ともに可 |
| ⑤ | バス案内所（建屋） | 撤去 |
| ⑥ | 時計 | 撤去不可 広場内に移設もしくは機能を維持 |
| ⑦ | バスシェルター | バスロータリー再編に伴い再構築を予定。 |
| ⑧ | タクシーシェルター | 撤去 |

(4) えきまえ花時計の検討について

現在，本市中央区の東遊園地に設置されている『こうべ花時計』は，神戸のアイデンティティの一つとして，市民や観光客に親しまれている。本市では，花と緑を活かした新たな公共空間戦略として，駅前空間のリノベーションにおいて，『えきまえ花時計』を整備し，東遊園地の『こうべ花時計』と一体となった「花時計プロジェクト」を展開していくことを検討している。

以上のことから，提案にあたっては本業務におけるランドスケープデザインとして『えきまえ花時計』の整備についても検討されたい。

ただし，『えきまえ花時計』はリノベーション・神戸の対象となる各駅前空間のデザインやコンセプトに合致し，空間上の制約などをクリアした場合に整備するものであり，岡場駅における設置を必須とするものではない。

〈えきまえ花時計〉

- ・『花(花壇)』と『時計』を必須の構成要素とし，各駅に合わせて柔軟にデザインする。(壁面タイプや日時計タイプの提案も可能)
- ・維持管理がしやすく，ランニングコストに配慮したデザインとする。

(5) その他提案にあたって考慮すべき要素

ア 対象エリア内の樹木の伐採や移植の提案は可とするが，樹木の樹齢や駅前広場でのシンボル性、夏季の緑陰形成効果を考慮し，魅力的な空間を実現するために必要な最小限度に留めることが望ましい。なお、植栽は、「LivingNatureKobeの観点を示した資料」を参考に計画すること。

イ 提案にあたっては主に夏季の異常高温対策として、快適な空間の創出のための対策や設計上の工夫が講じられることが望ましい。

ウ 本業務の対象エリアは道路法上の道路区域であることから、道路法の規定が適用されるほか、建築物の提案にあたっては都市計画法第53条及び建築基準法第44条の規定による許可等を要する点に留意すること。

8 選定に関する事項

(1) 選定基準

選定にあたっては、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な評価を行うものとする。

| 評価項目 | | 評価視点 | 配点 |
|---------------|--|---|------|
| 実施体制 (25点) | 事業者の業務実績 | 同種業務の実績 | 5点 |
| | 技術者の的確性 | 管理技術者及び都市デザイン技術者の同種・類似業務の実績や表彰の有無 | 20点 |
| 実施方針 (10点) | 実施方針、業務工程の的確性 | 本業務の目的を適切に理解し、当該地域の特性を踏まえた実施方針及び業務工程が計画されているか。 | 10点 |
| 企画提案 (60点) | テーマ① 居心地の良い空間 駅前広場と周辺施設のにぎわいの連続性 | プレイス（滞在）機能の高い空間となっているか。また、従来の必要活動を満たすだけでなく、任意活動や社会活動など多様な世代、利用者による質の高いアクティビティが誘発されることが期待されるか。広場空間と周辺施設につながりが感じられ、一体感のあるにぎわいが感じられるか。 | 20点 |
| | テーマ② まちの「顔」としてのデザイン | 北区北神地区の地域特性、地域資源を活かし、北神区役所、北神図書館への玄関口として来訪者を迎えるためのまちの「顔」となるにふさわしい魅力あるデザインが期待されるか。 | 20点 |
| | テーマ③ 交通機能の確保 | 周辺の公共施設、文化施設へ誰もが安全に移動できるよう、バリアフリー視点での検討がなされているか。 | 10点 |
| | テーマ④ 実現可能性、維持管理やランニングコスト、広場のマネジメントに配慮した工夫 | 整備費用の経済性や当該区域が道路区域であること等の法的な視点での内容の適格性が考慮されており、整備後の維持管理やランニングコストにも配慮した工夫があるか。広場のマネジメントを担う組織・体制づくりのための提案は具体的なプロセスが示され地域特性を踏まえた実現可能性が高いものか。 | 10点 |
| 価格 (5点) | 本業務にかかる見積価格 | 経済的な見積額であるか | 5点 |
| 合計 | | | 100点 |

(2) 選定方法

- ア 本企画提案の事業者選定は参加者による対面でのプレゼンテーションを基に行う。ただし、参加者多数の場合は書類審査を実施し、プレゼンテーションの実施は概ね3社程度とする。なお、12月初旬時点での新型コロナウイルスの発生状況によっては、オンラインでのプレゼンテーションを行う場合がある。
- イ 書類審査を実施する場合は速やかに参加者全員に通知したうえで、参加者全員に対して電子メールにて書類審査結果を通知する。
- ウ 評価については、市職員および有識者等で構成される駅前魅力創造課事業者選定委員会が行い、その評価点数が最も高い者を選定する。
- エ 評価の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、その中から「実施方針」及び「企画提案（テーマ①～④）」の点数の合計が最も高い者を選定する。
- オ 最も評価点が高かった事業者の点数（選定委員の平均値）が50点に満たない場合は、最低基準に満たしていないとして、該当者なしとする。

(3) 駅前魅力創造課事業者選定委員会

本事業の選定委員会は以下の通り

| 位置付け | 役職等 | 氏名 |
|------|--------------------------------|-------|
| 委員長 | 神戸市建設局副局長 | 岩崎 好寿 |
| 委員 | (株)関西都市居住サービス エコール・リラ営業所 所長 | 服部 宏行 |
| 委員 | まちなか広場研究所 | 山下 裕子 |
| 委員 | 神戸電鉄(株)鉄道事業本部運輸部 業務・企画担当課長 | 村上 智洋 |
| 委員 | 神戸市建設局公園部 担当課長 | 尾添 順 |
| 委員 | 神戸市建設局北建設事務所 副所長 | 富田 英明 |

(4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ 公募の過程で提供した資料や情報を第三者に漏らすこと
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(5) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

ホームページへの掲載情報は、選定事業者の名称（グループの場合は構成するすべての事業者の名称）及び参加事業者すべての評価結果（点数）とする

(6) 契約の締結

- ・プロポーザルの結果、選定された候補者と業務委託契約の仕様等について協議、調整を行い、委託契約を締結する。
- ・契約の締結にあたっては契約書の作成を要し、その契約書は神戸市委託契約約款により作成する。

9 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ・本プロポーザルは業務実施にあたり最も適した委託候補者を選定するためのものであり、成果品の一部の提出を求めるものではないため、作業負担の大きい表現は必要としない。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書は、評価・選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

- ・提案された配置技術者の変更は認めないものとし、契約締結後、確実に本業務に従事させること。ただし、技術者本人の死亡、病気休暇等の真にやむを得ない場合においては、この限りではない。

(2) 市側から提供する資料、貸与品等

参加表明書を提出した事業者にのみ、以下の資料データを電子メールにて配布します。

- ・ロータリー再編計画平面図 <PDF 形式, CAD(dwg 形式)>
- ・交通量調査結果<PDF 形式>
- ・スタティック・ログ調査結果<PDF 形式>
- ・LivingNatureKobe の観点を示した資料

(3) 提出先、問い合わせ先

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 11 階

神戸市建設局駅前魅力創造課（担当：川口，原）

T E L : 078-595-6017

E-Mail : ekimae_miryoku@office.city.kobe.lg.jp

岡場駅前広場内既存物件位置図 ※④照明の詳細位置については業務契約完了後に現況平面図を提供します。

